

社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、
継続を求める意見書

神奈川県緊急財政対策本部は、すべての県有施設の廃止又は市町村・民間への移譲や市町村及び団体への補助金・負担金の廃止や削減などを検討する方針を打ち出した。

民間社会福祉施設の運営にとって補助金は必要不可欠である。これらが廃止されると施設の運営だけでなく、利用者サービスにも大きな影響が及ぶことは明らかである。

一方、介護や福祉・保育の人手不足の問題は未だ深刻な状況であり、国による処遇改善加算や各報酬単価の引き上げが行われたものの、低賃金・過重労働の解決には至っておらず、多くの事業所で人材確保は厳しい状況が続いている。

市民の生活や福祉を守る観点からも社会福祉関係の県有施設の継続と社会福祉関係の補助金は必要であり、神奈川県においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 民間社会福祉施設に対する運営費補助金や施設整備借入償還金補助金などは廃止しないこと。
- 2 民間保育所運営費補助金や民間保育所設置促進事業費補助金など、民間保育所運営に関する補助金は廃止しないこと。
- 3 市町村への補助金・負担金の廃止及び削減は行わないこと。
- 4 福祉や保育労働者の人材確保の観点から、社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金、産休等代替職員制度事業費補助金は廃止しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月13日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先
神奈川県知事